

## 平成31年第2回美郷町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成31年3月7日（木曜日）午前10時開議

#### 議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 2号 町道の認定について
- 第 2 議案第 3号 町道の廃止について
- 第 3 議案第 4号 美郷町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 第 4 議案第 5号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6号 美郷町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 7号 美郷町国民健康保険事業基金条例の一部改正について
- 第 7 議案第 8号 美郷町アクティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第 9号 美郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第10号 美郷町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第10 議案第11号 美郷町奨学資金に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第12号 指定管理者の指定について
- 第12 議案第13号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第13 議案第14号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第14 議案第15号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第7号
- 第15 議案第16号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号
- 第16 議案第17号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号
- 第17 議案第18号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号
- 第18 議案第19号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号
- 第19 議案第20号 平成30年度美郷町水道事業会計補正予算第4号
- 第20 議案第27号 工事請負契約の締結について
- 第21 議案第28号 工事請負契約の締結について
- 第22 議案第29号 工事請負契約の締結について
- 第23 議案第30号 工事請負契約の締結について

議案審議（総括質疑～予算特別委員会付託）

- 第24 議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算  
第25 議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算  
第26 議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算  
第27 議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算  
第28 議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算  
第29 議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算  
第30 予算特別委員会の設置について  
第31 予算特別委員会の委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企画財政課長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住民生活課長	高 橋 久 也 君
福祉保健課長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商工観光交流課長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会計管理者兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君

農 業 委 員 会 事 務 局 長	奥 山 智佳等 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子
主 査	高 橋 洋 子		

---

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第2号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第2号 町道の認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 町道の認定については原案のとおり決しました。

---

◎議案第3号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、議案第3号 町道の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 町道の廃止については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、議案第4号 美郷町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番泉 美和子君。

○5番（泉 美和子君） 6ページの第2条の2の(2)で職員として良好な成績で勤務していることというのがありますが、どのような基準で判断するのでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

職員の勤務成績の評価につきましては、人事評価及び目標管理の成績といたしますか、実績によって判断をしたいと考えているところでございます。説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 5番泉 美和子君、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 美郷町職員の自己啓発等休業

に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、議案第5号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、議案第6号 美郷町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番泉 美和子君

○5番（泉 美和子君） 美郷町公益法人というのは具体的にはどういうところでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） ただいまの質問について、お答えをさせていただきます。いわゆる第三セクターというところがございます。

○議長（澁谷俊二君） 泉 美和子君。

○5番（泉 美和子君） それで、この中で再任用の職員の方をそうすれば管理職にもできるという、管理職にもできるというか、管理職手当とかっていう改正なので、そういうことなのでしょ

うか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

この今回の条例の一部改正につきましては、これまで第三セクター、いわゆる第三セクターのほうに派遣する規定がなかったものですから、それをまず追加するというふうなことでございます。また、その追加した際の、要は派遣先のほうの管理職というようなことにつきましては、それは個別の判断というふうなことになると思いますので、一概には管理職というふうなことでもございませんので、仮に管理職となった場合でも、その適用できるような条項を整理したというふうなことでございます。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 美郷町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、議案第7号 美郷町国民健康保険事業基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号 美郷町国民健康保険事業基金条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

### ◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第7、議案第8号 美郷町アクティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番泉 美和子君。

○5番(泉 美和子君) 利用者は利用する農家の方がどれくらいいるのかということと、あと倍以上の値上げですけれども、そういう方々に説明をされているのか、意見など出なかったのかどうかお聞きいたします。

○議長(澁谷俊二君) 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長(高橋 勉君) ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

利用戸数でございますが、肉牛・乳牛合わせて美郷町では24戸ございます。

また、農家関係者への説明ですけれども、2月の末に事前にお集まりいただきましてこちらの趣旨等々を説明させていただいております。ご理解いただいているというふうに感じております。

○議長(澁谷俊二君) よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。12番村田 薫君。

○12番(村田 薫君) 私は一つ、この処理能力についての見通しということについて伺います。

○議長(澁谷俊二君) 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長(高橋 勉君) ただいまのご質問についてお答えいたします。

アクティセンターの処理能力でございますが、1日の処理能力はおおよそ10キロリットルということで準備しております。以上です。

○議長(澁谷俊二君) 村田議員、よろしいですか。(「よろしいです」の声あり) はい。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号 美郷町アクティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第8、議案第9号 美郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号 美郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第9、議案第10号 美郷町水道事業の設置等に関する条例の一部改正

についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第10号 美郷町水道事業の設置等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第10、議案第11号 美郷町奨学資金に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第11号 美郷町奨学資金に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第11、議案第12号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第12、議案第13号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第13、議案第14号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第14、議案第15号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第7号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番村田 薫君。

○12番（村田 薫君） ページ言ってからですか。

○議長（澁谷俊二君） ページお願いします。

○12番（村田 薫君） 77ページになります。3款の節が13、13節の地域自立生活支援事業委託料というところで、今回の補正の分は何人分に当たるものか。また、この事業の支援を受けている方々は全体で何人ぐらいいるのか伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の補正の人数は15人の175食分を計上しております。全体の利用者につきましては、少しお待ちください。

○議長（澁谷俊二君） 暫時休憩します。

（午前10時18分）

---

(午前10時18分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいままだちょっと調べものをしてますので、後ほど答弁させていただきます。

ほかに質疑ありませんか。12番村田 薫君。

○12番（村田 薫君） 同じ節でございますけれども、この事業はかなり人気がありまして、今後ともかなりの増加が考えられると思っております。まず今の対象者の云々、欲しいか欲しくないかをとるのに口コミやケアマネの推薦みたいな形で実施しているようですが、利用者がかかりふえる分だけ、それに応じてやれるように今後運用の展開などについてお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） ただいまのご質問にお答えいたします

運用につきましては、要望にお応えできるように措置してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 12番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。14番深澤 均君。

○14番（深澤 均君） ページ数では105ページ、15節の工事請負費、施設改修工事ですけれども、説明では4月に大小島さんの壁画のための公民館の改修工事ということの説明でありましたけれども、これまで説明にありましたように中学校から始まって3小学校まで終わると義務教育課程という中では大小島さん一人の作品でずっと通してきたわけですけれども、片や公民館は町民広く利用するところでもございますので、そこら辺のところから考えるとほかに選択肢がなかったのかなというふうな感じをしております。具体的には町のかかわりある芸術家とか、多様な表現を町民に享受するというような視点からもそういうふうな検討があってもよかったのかなというふうに思っておりますけれども、その辺のプロセスといたしますか、経過なりを詳しく、詳しくといえいいですけれども、町民の意見なんかも反映されているものなのか、そこら辺をお伺いしたい。大小島さんに、何ていうか、固執するといえちよっと言葉に、表現が適切ではないかもしれませんが、そこら辺の意味合いも含めて答弁願いたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先般ご説明したとおり、平成28年度に最初に美郷中から始まって2小学校、29年の9月には仙南小学校、30年の9月には千畑小学校と制作を依頼しているところでございます。当初のこの事

業を始めるに当たって大小島真木さんのお話の中でテーマを設けようということで陰陽五行になぞらえて美郷中は「水」、仙南小は「土」、千畑小は「木」、それから今お話が出ている公民館については「金」、それから六郷小学校については「火」ということで、その5つのテーマで制作が始まったところでした。議員がご質問されている、もう少し町民というか、町にゆかりの方ということもごございますでしょうが、始まった時点で大小島さんに、その5つのテーマでお願いしたいというところで進んだ経緯がございますところをご理解いただきたいと思います。

それから、公民館でなくてもという話だったかと存じますが、学友館等も検討に入れてみました。それから町役場も考えましたし、その中で一番町民が誰でも入れるというのは公民館だろうということで今お願いしたところがございます。その辺のところをご理解いただいてというようなお話しですが、いずれにしてもテーマを設けたときに5作品でやりたいということでお願いしたところがございますので、何とぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 14番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時25分）

---

（午前10時29分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの12番村田 薫君の質問に答弁をお願いします。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 大変申しわけございませんでした。159人、延べ9,848食でございます。

○議長（澁谷俊二君） 12番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第7号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第15、議案第16号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第16、議案第17号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第17号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第18号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第17、議案第18号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第18号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第19号の上程、説明

○議長(澁谷俊二君) 日程第18、議案第19号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第19号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第19、議案第20号 平成30年度美郷町水道事業会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第20号 平成30年度美郷町水道事業会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第27号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第20、議案第27号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第27号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第27号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第28号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第21、議案第28号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第28号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第29号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第22、議案第29号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第29号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第29号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第30号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第23、議案第30号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第30号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第30号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第30号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第21号の質疑

○議長(澁谷俊二君) 日程第24、議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

あらかじめ申し上げますが、平成31年度一般会計・特別会計及び水道事業会計予算は、いずれも予算特別委員会を設置し付託する予定ですので、質疑は各会計とも全体を通じた総括的・大局的な質疑としてください。

それでは、説明が終わっておりますので、一般会計予算の総括質疑を行います。質疑ありませんか。4番内田清文君。

○4番(内田清文君) 新聞報道にもありましたが、株式会社モンベルに対する1億円の補助金についてお聞きします。これはモンベルの出店に反対しているとかではなくて、モンベルに対するものは意味のある投資なのかという視点においてです。

まず、この補助金はモンベルでどのように使われるのか、先日の説明でもありましたけれども、もう少し詳しくお願いしたいと思います。また、上限1億円、補助率2分の1という説明だったと思いますが、この理由とモンベル関連に今回の予算も含めて、今回道の駅の駐車場660万円程度使われるということですが、これから総額で幾ら使う予定なのでしょうか。そして、ここが特に重要だと思いますけれども、回収計画はどうなっているかをお聞かせください。

この回収計画、回収するということであればいずれにしてもモンベルに人が来るということが前提になると思います。しかし、少し想像してみてもいいのですが、モンベルのためだけに美郷町に人が来るでしょうか。この辺の人であれば盛岡に行ったほうがモンベルのほかにもいろいろ楽しめるものがありますし、県北であればモンベル弘前店に行くのではないのでしょうか。また、スポーツ洋品店に行けばモンベルの取り扱いがありますし、若い世代であればインターネットで購入すると思います。さらに人口も減少していく時代です。リスクヘッジの観点から見れば3,000万円ずつ3社のほうがいいという考え方もあると思います。そのほうがにぎわいも生まれると思います。モンベルに1億というところが一番気になっているところですが、なぜ過疎対策事業債なのか。過疎対策になるのか。また、ほかに使うところがないのか、そのあたりも含めて答弁をお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

まず、モンベルに対する1億円の補助金ということですが、今現在モンベル社との話し合いにおいてはモンベルのショップ、拠点施設建設事業費が2億円を上回るということで、その2分の1ということで上限1億円ということで、まずは1億円ということでございます。

そして、その1億円ですが、まず一つは美郷町と連携協定を結んだ企業が、その結んだ連携協定内容を美郷町において実現するために必要不可欠な投資をする、いわゆる今回の場合はショップをオープンさせ、アウトドアアクティビティについて、美郷町と連携してさまざまな活動を行う、単に小売りだけではなく活動を行っていただくということでのまずは一つ1億円というものがございます。

また、議員おっしゃいましたさまざまな県外にもモンベルショップがあるというようなことですが、まず秋田県内には現在までモンベル直営店はないと。スポーツ洋品店で注文しても、ごく一部の商品しか取り扱っていないとも聞いてございます。現在、道の駅には年間の来客者が平成29年度、レジカウントで約22万人、実来客者は40万人ほどと見ております。モンベルショップがオープンし、道の駅では情報センター、国交省の情報センターを総合観光インフォメー

ションセンターに改装して機能させることにより道の駅全体の来客者というのは大体25%ほど上昇するのではないかなということを考えております。そして、その増加された方々が道の駅で仮に100円程度の買い物をしていただくと、経済効果としては年1,000万円の売り上げ増になるということも考えられるものでございます。

そして、モンベルショップができたこと、それから道の駅に観光インフォメーションセンターができたことということで、ショップに来店されたお客様は当然モンベルの側にお願ひし、美郷町について質問があった場合は美郷町のアウトドアアクティビティへの取り組みの説明、そして美郷町内の拠点施設であるあつたか山、サンアール、湯とぴあ、湧太郎、道の駅にはレンタル用品、アウトドアアクティビティのレンタル用品が置いてありますので、モンベルショップを仮にウインドーショッピングで来て、手ぶらで来たとしても美郷町内にはこのような七滝山や真昼山などがございまして、手ぶらで来てもレンタルしてその場で楽しむことができますよというようにインフォメーションも可能であると考えております。

いわゆる道の駅は車で旅行される方々のランドマークになってございますので、たまたまのぞいてみたらなかなか興味深い美郷町というのはアウトドアのまだ余り知られてないアクティビティがあるということで、ちょっと山に寄ってみようかなという人に対しても対応できるようなレンタル品の取り扱いを行っているものでございます。

いずれモンベルショップがオープンの際には道の駅についても連携を図るために今現在未定ではございますが、観光インフォメーションセンターは開所するというほかにも、お客様がモンベルショップに来たついでに立ち寄られるようなソフトウェア的・ハードウェア的な改装などの取り組みはやっていかなければいけないのではないかなということを考えているものでございます。

全体のどのぐらい総額としてかけるかということでございますが、今現在は31年度当初予算に示しておりますとおり1億円の補助金、それから道の駅の駐車場の整備、そして登記費用等でございます。

私からは、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 穰君） 財源の関係について、私のほうからご説明させていただきます。

議員おっしゃったとおり過疎債を、このたびの事業に充当することにしてございますが、町のほうで計画した過疎地域自立促進計画の中で観光あるいは交流の促進という項目がございます。それに合致するという形で過疎対策事業債のソフト事業を財源にしようということで、このたび

予算措置したものでございます。過疎債につきましては、起債の充当率100%で将来の元利償還金に対する70%の交付税措置されるという有利なものでございますので、それを財源に充てたものでございます。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） 補足いたしますが、投資する資金といたしますか、予算に対して一定の年数で固定資産税とそれから法人町民税とそれから土地の賃借料金が入りますので、一定の年数で回収できるというふうに踏んでおります。

○議長（澁谷俊二君） 4番議員、よろしいですか。4番内田清文君。

○4番（内田清文君） 少し質問の仕方を変えてみます。モンベルが来ることによってプラスの効果は今おっしゃられたことがあると思いますけれども、マイナスの効果についてどのように考えているかお聞きしたいと思います。例えば、モンベルではカフェを併設する店舗もあるようですが、地元飲食業、衣料小売業への影響はどのように考えているかお聞かせください。

また、まちなかエリア活性化事業としてさまざまな取り組みをしていることは当然ご存じだと思いますけれども、この事業の新年度予算は約250万円というところで、この中でまちなかエリア活性化実行委員会の皆さんが時間を使って、またさまざまなことを考えている最中です。モンベルが出店することで、このような地道な取り組みにマイナスにならないように願うばかりですが、これについてはどのように感じますか。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） マイナスの効果ということでございますが、モンベルが出店することによって道の駅区域内への立ち寄り客がふえる、そしてある程度の経済的な効果が上ると。それから、もう一つの側面といたしまして町がアウトドアへのアクティビティーについてレンタルなどの投資を行うとともに、そしてもう一つは山とやっぱり平地ということで山に降った雨が地下水となって町部におりるということで、山それから池沼、沼等に来た方が、その平地のほう、いわゆる六郷湧水群のほうまでおりていくような、泊まりがけの宿泊できるような旅行企画商品というものも企画していきたいというふうに考えております。

ただし、それでも宿泊先というのが六郷中心部に宿泊施設がございませんので既存の温泉施設になってしまうということでございます。やはり経済効果としては宿泊される方がおり、そしてその際の飲食等について、やはり経済効果が大きいので六郷中心部にいかに宿泊するような受け皿として民泊あるいは農家民宿等が展開されていくのか、これから注力していきたいと考えているところでございます。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） 補足いたしますが、まちなか活性化のプロジェクトに対してマイナスの要素がないかというご指摘ですが、想定できません。逆に内田議員が想定できることがあれば後刻教えてもらいたいと思います。

それから、モンベルはある場所においてはカフェを展開していますが、私どもの道の駅内でのカフェの展開は伺ってませんので、多分ないだろうと思ってます。

○議長（澁谷俊二君） 4番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。3番鈴木正洋君。

○3番（鈴木正洋君） 同じくモンベルに関しての質問なんですけれども、今回の1億円の補助ということで町民の間からはやはりびっくりしてるという声が多く上がっているように思います。それは額が高額であるということと、あとは先ほど4番議員も言われましたようにまちなかエリアに対しての補助額と違って、額が違い過ぎるということがあると思うんですが、その1億円が適正なのかどうかというのを見きわめるためには、やはり計画の全体像の説明が必要なのではないかと私は思います。

この間新聞で、新聞の記事でちょっと見たんですけれども、現在モンベルが福井県の大野市というところに道の駅に併設するようなモンベルショップを展開するという計画を立てているそうです。その報道では、開店の時期は2021年度だと、床面積が約1,260平方メートルというふうに書かれています。これについては、既にこういうふうなイメージの施設ができるということで鳥瞰図なども一般町民、新聞を通じて公開されているわけです。

今回の美郷町のモンベルの出店が周辺地域の開発を含めてどのようなイメージででき上るのか。総事業費は2億円を超えているというモンベルの説明だったけれども、果たしてそれがどういったもので2億円なのか。それに対して2分の1補助する、この1億円は適正なのかというのを町民は見きわめたいと思いますので、そういう全体像の説明、より詳しい説明が必要かと思いますが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） ただいまの質問にお答えいたします。

今現在把握しているところでは、2億を超えるというのは店舗建設費で2億を超えるということとであります。それで現段階で道の駅区域内でモンベルショップの敷地として町が用意しようと考えているのは面積では約960平方メートルでございます。建物の延べ床面積、まだ非常に概算の段階ですけれども、820平方メートルほどと、延べ床面積になってございます。一部2階建てでござ

ざいます。現在のところは申しわけございませんが、この程度の情報を把握してるところでございます。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） 鈴木議員のほうからまちなかエリアの助成制度に比べて高額ではないかというご指摘がありましたが、同じ水準で議論できる内容ではないと思いますので、そこはご理解いただきたいと思います。

それから、大野市の例を引きましたが、その大野市の例はもしかすると道の駅と一緒に建設するということだと思いますので、前提条件が違いますので、それも同じ水準での議論にはならないと思います。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 3番鈴木正洋君。

○3番（鈴木正洋君） 議会とか、あとは一般町民に対して、このような開発になりますと、完成イメージですとかオープンタイミングなどについて、今よりもより詳細な説明が今後されるということが必要かと思うんですが、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（澁谷俊二君） 町長、答弁願います。

○町長（松田知己君） 今議員の質問にありましたとおり、構想がまとまった段階では当然モンベルのほうも鳥瞰図等つくるでしょうから、それを適宜皆様方にあるいは町民にご提示してまいりたいと思います。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 3番議員、よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。5番泉 美和子君。

○5番（泉 美和子君） 私もちっとモンベルについてですけれども、これは町長に考え方ということで伺います。

今もろもろ出ましたけれども、やっぱり一、まあ大企業ですけれども民間企業に多額の1億という補助金を出すということに対して、やっぱり町民から疑問の声、驚きの声というのは上がっています。実際に私たち町民の生活にどんな効果があるのかというところがなかなか、今出たように計画もはっきりと示されてるわけでないので、そこが私たちも町民に説明ができないわけです。まあこれからということ、それから固定資産税、もろもろそういう収入もあるということですから、雇用などでも期待できるのかどうかって実際町民生活に影響、どんな効果があるかというところで、町長はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 町長、答弁願います。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的に企業誘致と同じ考え方だろうというふうに認識しております。その様態が製造業ではなくて販売という小売りという形だと思いますが、ただ効果については製造業の場合雇用を前提にしてるんですが、このモンベルについては観光振興という観点での接点での企業誘致というふうに考えてますので、町民が直接的にという部分にはつながらないかもしれません。ただ、雇用は当然あるでしょうし、そこの部分でも出店してもらう部分での町としての効果はあるというふうに考えています。

それから、町ににぎわいをつくるという観点は非常に重要だろうと思ってます。モンベルショップが来ることによって生まれる新たな人の流れ、来ないことによって生まれない、そこは来ないと生まれないわけですので、来ることによって生まれる人の流れを町内まちなかであり、あるいは自然資源のほうに誘導することによって町内のにぎわい、ひいてはそれに携わる方々の経済的効果にもつながるというふうに思ってます。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか、5番。

ほかに。9番熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 今のに関連してなんですけれども、この間提携を結んで、今いわゆる当初予算に計上した、余りにも私個人としては早過ぎるというか、これではよほど前からもう計画があって着々と進んで、私たちに示したのが今の段階というふうにしか考えられません。今聞いてみても場所がどこかという説明もしないし、どういう建物ができるという説明もしないし、それが無いのに当初予算に載せるというのは、これもちょっと話が決まってから補正予算組んでもよいのではないかと思うんですが、そこら辺お願いします。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） 予算特別委員会の内容に触れるかもしれませんが、話をさせてもらいますが、物事が決定するときには個別のケースで全て違いがあるわけですし、過去の例を引いてこういうスピード感で決まるとは限らないのが個別の事例です。今回のモンベルについては、まさに加速度的に物事が進んでいた結果として皆様方にご提示したようなスケジュール感であったということ、それから建物についてのイメージは一部2階建てというふうに伺っています。ですので、平屋を基本にして一部に2階がある構造をモンベルのほうでは考えていらっしゃるということのようです。こういったことは予算特別委員会で多分担当課長が説明する予定だったと思いますが、事前に私のほうから説明させてもらいます。

いずれそういうことで物事の決まるプロセスは一樣ではなくて、そのケース・ケースによって違いがあるということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 9番議員、よろしいですか。はい、9番熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 当初予算を組む段階で、いわゆる予算編成する段階のスケジュールというのがあると思うんですけども、そのどの段階でこのモンベルが挟まってきたのかお願いしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） 議員もご承知のとおり、この予算書をまとめるのは1月いっぱい、2月の上旬です。モンベルと提携する段階において、出店に対して私がオファーをしてることは皆様の前でお話をさせてもらっています。そのことに関して、モンベル側のほうも前向きに検討することも皆様方にお話をしています。その段階でモンベルからの意向を受けとめて予算化したということです。以上です。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これで、議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩します。10分間。11時10分まで休憩します。

（午前11時00分）

---

（午前11時10分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### ◎議案第22号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第25、議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第23号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第26、議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第24号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第27、議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第25号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第28、議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第26号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第29、議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。9番熊

谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 前回の一般質問の中でいわゆる六郷の中央地区の上水道計画再アンケートをとるといような答弁でしたけれども、上水道計画、このアンケートは何年か前にとって加入予定者が少ないということで、いわゆる地下水涵養でやっていくという方向を決めて、そしてそのためにまず普通は消火栓なんかも上水道にくっつけてあるんですけども、独自の消火栓もつくって、そして地下水涵養もやって、そういう方向に向かっている中で、なぜあえてアンケートをとって上水道計画を練り直すのか、そこら辺お願いしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成23年度にアンケートを実施しまして、そのときには加入率が低いということで今議員がおっしゃられたとおり涵養池での地下水の涵養ということで進めてまいったところでございます。

ここ数年ですけれども、豪雪の2月、3月ごろに地下水が下がってきているということで個人の中でやはり地下水に不安があるというようなお話を建設課のほうにいただいております、これについて水道事業としまして、今は空白の区域ではございますけれども住民のニーズは把握するべきであろうというように考えたところでございます。

秋田県につきまして、秋田県全体では水道の普及率が90%を超えております。対して美郷町は56%と県内でも断トツに低いという状況でございます。これは地下水が豊富であったために水道を必要としないと、地下水で十分というふうな認識できた経緯があると思っておりますけれども、その水量あるいは水質に不安を感じる住民がいる以上、そのニーズを把握するべきということでアンケートを実施したいと考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 9番議員、よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これで、議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算の質疑を終わります。

---

### ◎予算特別委員会の設置について

○議長（澁谷俊二君） 日程第30、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第21号から議案第26号までは、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第26号までは15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

---

◎予算特別委員会の委員の選任について

○議長(澁谷俊二君) 日程第31、予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。  
暫時休憩いたします。

(午前11時16分)

---

(午前11時17分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております15人を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員はただいまお諮りしたとおり選任されました。

暫時休憩します。

(午前11時17分)

---

(午前11時18分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。美郷町議会委員会条例第10条の規定により、予算特別委員会委員長に15番熊谷隆一君、副委員長に6番森元淑雄君が選任されました。

---

◎散会の宣告

○議長(澁谷俊二君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

3月13日午前10時、本会議を再開します。  
ご苦労さまでした。

(午前11時18分)